

令和2年第2回竜王町議会定例会（第2号）

令和2年5月19日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第2日）**

- 日程第 1 議第28号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第 2 議第29号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 3 議第30号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第31号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第32号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)
- 日程第 6 議第33号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第34号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第35号 竜王町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第37号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）  
補正予算（第1号）
- 日程第10 議第38号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）  
補正予算（第1号）
- 日程第11 議第39号 工事請負契約の締結について
- 日程第12 議第40号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について
- 日程第13 議第41号 竜王町固定資産評価員の選任について
- 日程第14 議第42号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議第43号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議第44号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議第45号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議第46号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1

号)

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	関司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	中寫幸作	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山添美実
生涯学習課長	込山佳寛		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書	記	中野ゆかり
--------	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和2年第2回竜王町議  
会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 28号 専決処分につき承認を求めることについて（竜王町税条例  
等の一部を改正する条例）**

○議長（小西久次） 日程第1 議第28号、専決処分につき承認を求めること  
について（竜王町税条例等の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第28号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めま  
す。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第28号は原案  
のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 29号 専決処分につき承認を求めることについて  
（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）**

○議長（小西久次） 日程第2 議第29号、専決処分につき承認を求めること  
について（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑  
に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第29号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第29号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 議第30号 専決処分につき承認を求めることについて（竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）**

○議長（小西久次） 日程第3 議第30号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第30号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第30号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第31号 専決処分につき承認を求めることについて**

**（竜王町介護保険条例の一部を改正する条例）**

○議長（小西久次） 日程第4 議第31号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町介護保険条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第31号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第31号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第5 議第32号 専決処分につき承認を求めることについて**

**（竜王町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）**

○議長（小西久次） 日程第5 議第32号、専決処分につき承認を求めることについて（竜王町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第32号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第32号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議第33号 竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第6 議第33号、竜王町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第6 議第33号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第33号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 議第34号 竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第7 議第34号、竜王町国民健康保険条例の一部を改

正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第34号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第34号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 8 議第 3 5 号 竜王町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第8 議第35号、竜王町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第8 議第35号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 8 議第 3 5 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 9 議第 3 7 号 令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）**

○議長（小西久次） 日程第 9 議第 3 7 号、令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
日程第 9 議第 3 7 号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第 9 議第 3 7 号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 0 議第 3 8 号 令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第 1 号）**

○議長（小西久次） 日程第 1 0 議第 3 8 号、令和 2 年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第 1 号）を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第10 議第38号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第10 議第38号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議第39号 工事請負契約の締結について

○議長（小西久次） 日程第11 議第39号、工事請負契約の締結についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第11 議第39号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第11 議第39号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 議第40号 竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任について

○議長（小西久次） 日程第12 議第40号、竜王町職員懲戒審査委員会委員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第12 議第40号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第40号は原案のとおり同意されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議第41号 竜王町固定資産評価員の選任について

○議長（小西久次） 日程第13 議第41号、竜王町固定資産評価員の選任についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第13 議第41号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第41号は原案のとおり同意されました。

この際、申し上げます。ここで午後1時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時15分

再開 午後1時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。



- 日程第 1 4 議第 4 2 号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 5 議第 4 3 号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 6 議第 4 4 号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 7 議第 4 5 号 令和 2 年度竜王町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 8 議第 4 6 号 令和 2 年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（小西久次） 日程第 1 4 議第 4 2 号、竜王町税条例の一部を改正する条例から日程第 1 8 議第 4 6 号、令和 2 年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 5 議案について、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました、議第 4 2 号から議第 4 6 号までの 5 議案につきまして順を追って提案理由を申し上げます。

議第 4 2 号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和 2 年 4 月 3 0 日に公布され、同日から施行されました。この法改正に伴い、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例に係る手続、寄附金税額控除の特例、住宅借入金等特別税額控除の特例等の規定の整備が必要となり、条例の一部改正を行うものです。

次に、議第 4 3 号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、令和 2 年 4 月 8 日付厚生労働省保険局国民健康保険課及び総務省自治税務局市町村税課通知において、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入が減少した被保険者等に対して、国民健康保険税の減免を行った市町村に対する財政支援が示されました。

しかしながら、現行条例では、減免の申請期限を超過したものについては、減免の対象とすることができないことから、申請を行えなかったやむを得ない事情があった場合に限り、事後においても申請を行うことができ、減免の遡及適用が可能となるよう条例の一部改正を行うものです。

次に、議第 4 4 号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、令和 2 年 4 月 9 日付厚生労働省老健局介護保険計画課通知において、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入が減少したことによる、介護保険第 1 号保険料の減免を行った市町村に対する財政支援が示されました。

しかしながら、現行条例では、減免の申請期限を超過したものについては、減免の対象とすることができないことから、申請を行えなかったやむを得ない事情があった場合に限り、事後においても申請を行うことができ、減免の遡及適用が可能となるよう条例の一部改正を行うものです。

次に、議第45号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が75億6,261万円でございます。今回、この総額に1億5,265万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億1,526万8,000円とさせていただくものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、主に新型コロナウイルス感染症に対する独自施策についての内容としており、歳出予算におきまして、地元の商工振興・農産物の販売促進等の対策として、プレミアム商品券の発行、畜産農家への支援、野菜・果樹農家への支援、中小企業への救済措置、また、子育て世帯への支援として、給食費の無償化、ひとり親家庭への支援給付、さらに、安全・安心の教育・保育環境等の整備として、教育・保育施設に対する環境の整備、学童保育所に対する運営補助等についてそれぞれ増額をするものでございます。

歳入予算におきましては、町道道路改良・舗装他工事に係る国庫支出金及び地方債の増額、また、新型コロナウイルス感染症に対する独自施策の財源として、財政調整基金繰入金等を増額するものでございます。

債務負担行為補正につきましては、中小企業への救済措置を今後3年間実施するため、追加するものでございます。

地方債補正につきましては、町道道路改良・舗装他工事に伴う増額変更でございます。

次に、議第46号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が6,060万円でございます。今回、この総額に8万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,068万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳入予算におきまして、6月分から8月分までの給食費無償化に係る給食費負担金の減額と、その財源とするため、一般会計からの給食費無償化分繰入金の増額、また、学校臨時休業対策費補助金分の繰入金として8万2,000円を増額するものでございます。

歳出予算におきましては、学校臨時休業対策費補助金分の繰入金の増額に対しまして、給食資材費を8万2,000円増額するものでございます。

以上、議第42号から議第46号までの5議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第45号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 間宮総務課長。

**○総務課長（間宮泰樹）** ただいま町長から、議第45号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明があったところでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料6ページの令和2年度5月補正予算概要により説明させていただきます。

まず、ページ中段の（2）歳出補正予算の内容から御説明いたします。

まず、ひとり親家庭等への支援給付金660万円の増額につきましては、ゼロ歳から18歳までの児童がおられるひとり親家庭に対し、児童1人につき1か月当たり1万円の給付金として6か月分を支給するため、増額するものでございます。

次に、新型コロナ対策保育料減額補助金150万円の増額につきましては、児童保育所に対して、4月からの休校要請により、感染拡大防止策として自宅保育を依頼したため、減額した保育料収入についての補助を行うことから増額するものでございます。

次に、保育園給食援助費360万円の増額につきましては、保育料のうち、給食費相当額を6月分から8月分まで実質無償化とするため増額するものでございます。

次に、魅力ある農業の創生推進報償費564万8,000円の増額につきましては、野菜・果樹農家に対する出荷継続支援として、一定期間、直売所への出荷手数料を支援するため増額するものでございます。

次に、肉用牛肥育経営安定交付金緊急追加補填補助金554万円の増額につきましては、牛マルキン制度において標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に差額の9割は肥育経営安定交付金として補填されますが、残りの1割の4分の1について上乗せして支援するため増額するものでございます。

次に、近江牛事業継続素牛導入補助金550万円の増額につきましては、近江牛の肥育素牛・繁殖素牛の導入に対し、1頭につき10万円を支援するため増額するものでございます。

次に、プレミアム商品券発行業務事務費 581万1,000円の増額及びプレミアム商品券取扱業務委託料 4,500万円の増額につきましては、全世帯を対象に、竜王町内に本社を置く法人及び個人事業主の事業所等に限り、使用可能な1万円分のプレミアムを付加した商品券に引き換えることができるプレミアム商品券引換券を配布するため増額するものでございます。

次に、県制度融資「セーフティネット資金」利子補給補助金 500万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げ等が減少している中小企業の資金繰りの支援策として、県制度融資「セーフティネット資金」の利用時における利子補給を行うため増額するものでございます。

次に、町道道路改良・舗装他工事 3,950万円の増額につきましては、町道東西線及び町道竜王近江八幡八日市線の舗装改良工事を行う当事業に係る国庫支出金の内示がありましたことから、それに合わせ増額するものでございます。

次に、災害対策資材費 535万9,000円の増額につきましては、町内の医療機関、介護施設等へのマスクの配布や今後の非常時の対策として、マスク、消毒液、防護服等を整備するため増額するものでございます。

次に、教育総務費、事務局費といたしまして、携帯電話レンタル料等 121万1,000円の増額につきましては、各学校園の教諭と園児、児童との双方向での連絡手段の確保として6月から9月までの間、各学年で利用するための携帯電話を借り上げる経費について増額するものでございます。

また、教育保育施設の環境整備 523万1,000円の増額につきましては、幼稚園、小学校、中学校及び保育園に体温計、空気清浄機等を整備するため増額するものでございます。

次に、竜王西小学校敷地他調査業務委託料 85万8,000円の増額につきましては、竜王西小学校区への新たな学童保育所の建設に向けて、竜王西小学校敷地等の現地の基礎調査を行うため増額するものでございます。

次に、小学校臨時預かり業務委託料 132万円の増額につきましては、小学校の分散登校に伴う臨時預かりについて、運営を委託するため増額するものでございます。

次に、竜王幼稚園、竜王西幼稚園管理運営費 97万3,000円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の緊急環境整備分として、各幼稚園に対する上限50万円の県の補助金を活用し、マスク、消毒液、空気清浄機等を整備するため増額するものでございます。

次に、学校臨時休業対策費補助金176万1,000円の増額でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として学校臨時休業対策費補助金が創設されたことに伴い、これを財源として学校臨時休業中、食材をキャンセルしたことによる事業者の損害分に対する補助金を増額するものでございます。

次に、学校給食事業特別会計繰出金につきましては、幼稚園、小学校及び中学校の6月分から8月分までの給食費を無償化にすることに伴う、学校給食特別会計における給食費負担金の減額に対する繰出金1,216万4,000円の増額と、キャンセルができず町が事業者から購入した食材に係る経費についても補助対象となることから、この補助金を財源とし、繰出金として8万2,000円を増額するものでございます。

次に、歳入補正予算でございますが、上段の(1)歳入補正予算の内容から御説明いたします。

まず、社会資本整備総合交付金(防災安全)1,880万6,000円の増額は、町道道路改良・舗装他工事に係る国庫支出金の内示に伴う増額、また、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金97万1,000円の増額は、県の補助金を活用し、竜王幼稚園、竜王西幼稚園管理運営費の備品の整備等の財源とするため増額するものでございます。

次に、一般寄附金330万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策及び地域振興等のためにと一般寄附がありましたことから増額するもの、また、学校臨時休業対策費補助金142万2,000円の増額は、学校臨時休業対策に対する学校給食に係る経費の4分の3について補助金が創設されたことから増額するものでございます。

次に、社会資本整備事業債(防災安全)1,690万円の増額は、町道道路改良・舗装他工事の増額について、当該起債を財源とするため増額するものでございます。

次に、財政調整基金繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する施策の財源といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする予定ではございますが、現時点において最終の交付額等について未確定ですので、財政調整基金繰入金1億660万7,000円を財源とし、今後、交付金が確定した段階で財源を組み替えたいと考えております。

最後に、今回の新型コロナウイルス感染症に対する施策以外の補正に係る一般財源所要額465万2,000円について、前年度繰越金を増額するものでござ

います。

次のページに移りまして、（３）債務負担行為補正（追加）でございますが、先ほど御説明しました県制度融資「セーフティネット資金」利子補給補助金について、利子補給を３年間実施することから追加するものでございます。

また、（４）地方債補正（変更）でございますが、先ほど歳入で御説明しましたとおり、町道道路改良・舗装他工事に対する財源として、社会資本整備事業債（防災安全）について増額変更するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、令和２年度竜王町一般会計補正予算（第２号）の概要を申し上げ説明といたします。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（小西久次）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、１議案ごとにお諮りいたします。

日程第１４ 議第４２号、竜王町税条例の一部を改正する条例を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第１４ 議第４２号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第１４ 議第４２号は原案のとおり可決されました。

日程第１５ 議第４３号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第15 議第43号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第15 議第43号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議第44号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第16 議第44号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第16 議第44号は原案のとおり可決されました。

日程第17 議第45号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第17 議第45号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第17 議第45号は原案のとおり可決されました。

日程第18 議第46号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第18 議第46号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第18 議第46号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時49分